

四條畷市キャリアアップ補助金 申請要領

1. 概要

(1) 目的

キャリアアップに向けた学び直しの支援を継続的に行うことで、市民等がより豊かな暮らしを実現できる環境を整えるとともに、「学び直しのまち四條畷」として、本市の魅力を高め、成長へとつなげるため、四條畷市キャリアアップ補助金を交付します。

(2) 対象者

次のすべてを満たす方が対象です。

- ①市内在住者（学生は、当該年度に卒業を予定し、かつ就職を予定している方が専攻以外の資格を取得した場合に限り対象とします）
- ②市内就業者
- ③令和6年4月1日以降に学び直しを行っていること
- ④市税等の滞納がないこと
- ⑤反社会勢力及び暴力団と関係がないこと

(3) 補助額

補助額は、次に定める額を支給します。

①すべての対象者共通

学習に要した費用の50%（上限10万円）

②資格を取得した場合は、補助率を①から20%上乘せ

①の学習及び資格取得に要した費用の70%（上限14万円）

※①②ともに補助額が2万円に満たない場合は交付の対象外となります。

※支給額は千円未満を切り捨てとします。

(4) 対象となる学習

新たな知識や技能等を習得することで、昇格、就職、転職等のキャリアアップにつながる学習を対象とします。

※趣味や教養を目的とした学習は対象外

(5) 対象となる資格

国家資格、公的資格、技能検定、その他市長が認める資格を対象とします。資格の例や対象外となる資格等は（別紙1）で確認してください。

※社内で特定の地位等を得るために当該社内のみで適用される資格及び検定、また TOEIC のような合格の定めがないもの、普通自動車第一種運転免許等は対象外

2. 申請手順

申請手順の流れは、次の通りです。また、学習する時期や期間により申請方法が異なります。詳しくは（別紙2）を確認してください。



3. 申請方法

提出する書類や支給の申請方法などについては、次のとおりです。

(1) 事前登録

学習開始後、原則1ヶ月以内に特設ホームページ内の事前登録フォームから申込みしてください。

(2) 本申請

学習が終了した後、原則1ヶ月以内に特設ホームページ内の補助金申請フォームから手続きしてください。

(3) 審査

提出された書類を審査し、不備がある場合は申請者へ連絡します。その内容により、再提出や追加の書類提出を依頼することがあります。

(4) 通知

補助金の交付が確定した場合は、交付決定通知書を送付します。

(5) 交付（補助金の振込）

交付決定通知から概ね1ヶ月後に指定された口座へ振込みします。

(6) 追加申請 (資格取得した時期により、申請方法が異なります)

学習が終了した後、資格を取得した場合は、原則1ヶ月以内に特設ホームページ内の補助金申請フォームから追加の申請手続きをしてください。

(7) その他

入力フォームによる申請が困難な方には、市役所企画広報課(本館2階)窓口で紙の申請書類を配布しています。なお、申請書類の郵送に伴う費用は本人負担となります。

4. 注意事項

(1) 紙の申請書を利用される場合は、ボールペンにて記入してください。

※鉛筆や文字が消えるペンで記載した場合は受理できません。

(2) 提出書類の不備等で申請者へ連絡した際、長期間にわたり不備が解消されない場合は、申請する意思がないものと判断し、申請を不受理にする場合があります。

●補助金に関するお問い合わせ

大人の学び直し支援事業事務局 (受託機関: 一般財団法人大阪労働協会)
電話番号: 050-5799-4554 (平日 9:30~18:00)